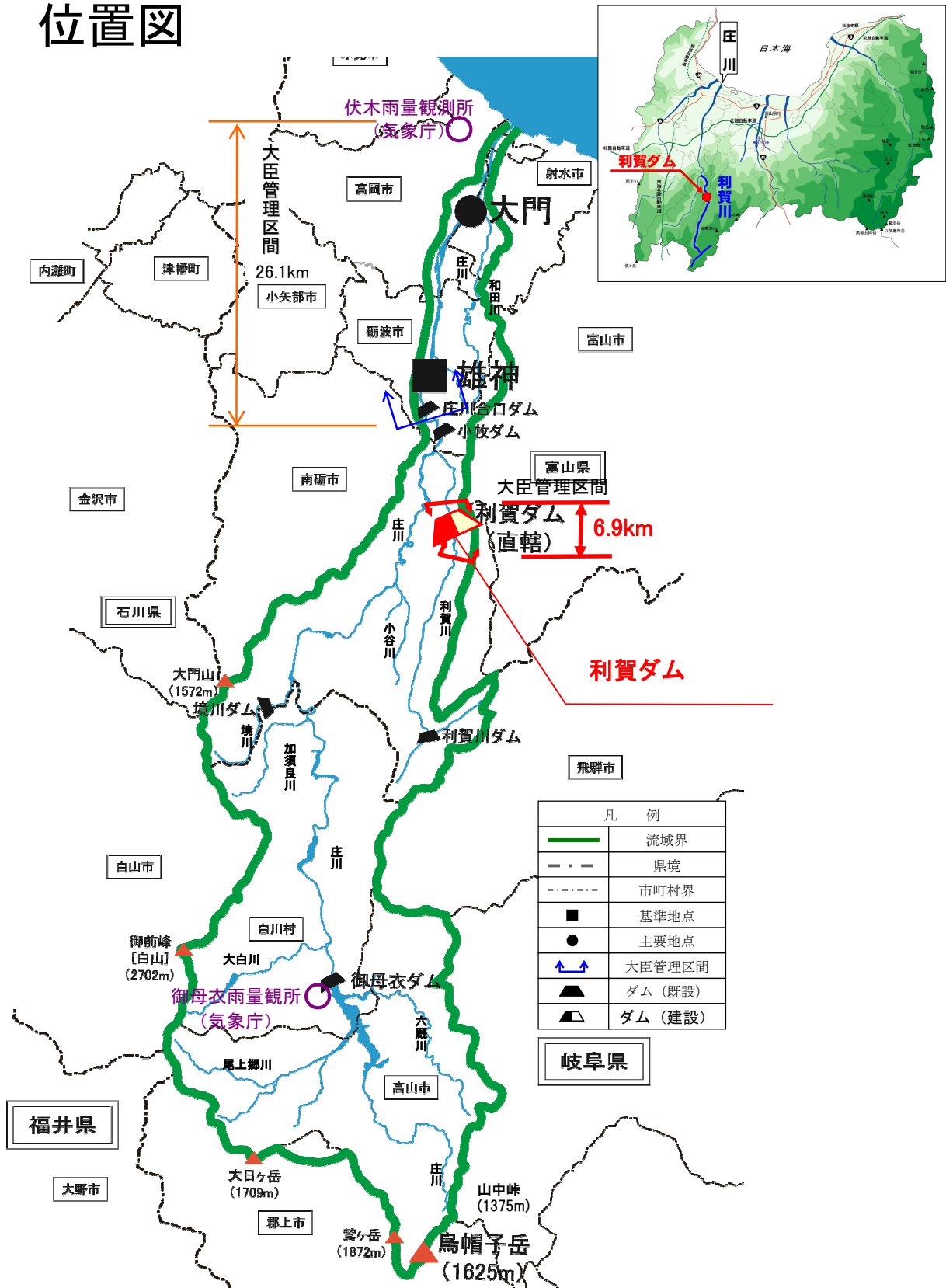


事業名 (箇所名)	利賀ダム建設事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	北陸地方整備局				
実施箇所	富山県南砺市利賀村		担当課長名	林 正道	評価年度	令和4年度				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム 堤高112.0m 堤頂長255.0m 総貯水量31,100千m3 有効貯水量26,400千m3									
事業期間	事業採択	平成元年度	完了	令和13年度						
総事業費(億円)	約1,640		残事業費(億円)		約1,058					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄川は、庄川用水合口ダム付近を扇頂とする扇状地で河床勾配約1/200の急流河川を形成し、富山県内一の穀倉地帯である砺波平野及び射水平野、富山県第2の都市である高岡市街地を貫流する。このため、庄川が氾濫した場合は、拡散型の氾濫形態となり、広範囲に甚大な被害が及ぶ。 ・昭和9年7月洪水では、複数地点で堤防が決壊、平成16年10月台風23号による洪水では、観測史上最高の水位を記録し、堤防や護岸に多大な被害が発生したほか、高岡市、射水市で1,400世帯、2,840人に避難勧告が発令された。 ・庄川における至近の濁水となった平成6年濁水では、6月から8月にかけて降水量が平年に比べて大幅に少なくなり、上流の発電用ダムの貯水量も低下した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、工業用水道 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災の推進 									
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：276戸 年平均浸水軽減面積：33ha 流水の正常な機能の維持に係る便益： 流水の正常な機能の維持に関して利賀ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益(億円)	2,513	C:総費用(億円)	2,038	全体B/C	1.2	B-C	475	EIRR(%)	5.9
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,716	C:総費用(億円)	803	継続B/C	2.1				
感度分析			事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残事業費 (+10% ~ -10%)		1.2~1.3		2.0~2.3					
	残工期 (+10% ~ -10%)		1.2~1.3		2.1~2.2					
	資産 (-10% ~ +10%)		1.2~1.3		2.0~2.3					
事業の効果等	<p>・河川整備計画における河道の整備状況下で、利賀ダムの建設により、平成16年10月洪水と同規模の洪水(雄神地点:4,200m³/s)を流下させた場合の想定氾濫被害が全て解消される。</p> <p>ダム建設事業の被害軽減効果(貨幣換算が困難な効果等による評価)</p> <p>災害時要援護者数 利賀ダム整備前:約15,000人 利賀ダム整備後:0人 最大孤立者数[避難率40%] 利賀ダム整備前:約15,000人 利賀ダム整備後:0人 電力の停止による影響人口(人) 利賀ダム整備前:約37,000人 利賀ダム整備後:0人</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・庄川流域の関係市村における総人口は横ばい傾向にあり、沿川の状況に大きな変化はない。</p> <p>・庄川流域の水田・畑面積は経年的に減少傾向にあるが、近年は横ばい傾向となっている。</p> <p>・日本海側の産業基盤となる主要交通網として、あいの風とやま鉄道、北陸自動車道、東海北陸自動車道、能越自動車道、一般国道8号が通過している。また、北陸新幹線および高岡砺波スマートICの開通により、今後の更なる地域開発が期待されている。</p> <p>・平成10年3月に建設省(現国土交通省)と富山県において、「利賀ダム工事用道路と一般国道471号利賀バイパスの合併施工に関する基本協定」を締結し、平成30年10月に一部供用開始しており、現在も事業は継続中である。</p> <p>・工業用水として利賀ダム建設事業に参画している富山県に対して、令和2年度の基本計画(一部)変更時において、計画変更内容について同意され、参画内容に変更が無い旨確認している。</p>									
主な事業の進捗状況	<p>平成元年5月 実施計画調査に着手、利賀ダム調査事務所開設</p> <p>平成5年4月 建設事業に着手、利賀ダム工事事務所(に)改称</p> <p>平成6年11月 基本計画告示(総事業費約900億円、予定工期平成20年度)</p> <p>平成15年9月 水没家屋全戸(3戸)生活再建地へ移転完了</p> <p>平成19年7月 庄川水系河川整備基本方針策定</p> <p>平成20年7月 庄川水系河川整備計画策定</p> <p>平成21年3月 基本計画(一部)変更告示 (総事業費約900億円→約1,150億円、予定工期平成20年度→令和4年度(平成34年度))</p> <p>平成22年9月 国交大臣から利賀ダム事業の検証に係る検討の指示</p> <p>平成22年11月 利賀ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場を設立</p> <p>平成28年8月 ダム事業の検証に関する対応方針を「継続」と決定</p> <p>令和2年8月 基本計画(一部)変更告示 (総事業費約1,150億円→約1,640億円、予定工期令和4年度→令和13年度)</p>									
主な事業の進捗の見込み	<p>・ダム事業の進捗に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図ることとしている。</p> <p>・令和2年度に基本計画(一部)を変更し、工期を令和4年度から令和13年度に見直した。令和3年度には、転流工工事に着手した。また、第10回利賀ダム建設事業監理委員会(令和4年5月)では今後着手していくダム本体等の事業費、工程について妥当であると提言を頂いている。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領目録」に基づき、代替の比較検討を含め、検証に係る検討を行い、ダム事業の検証に関する対応方針を「継続」決定している。令和2年度の基本計画(一部)変更の総事業費を考慮しても、現計画(利賀ダム案)と代替案とのコスト面での優劣に変化はない。</p> <p>・令和2年度の基本計画(一部)変更において、トンネル等掘削ズリのダム本体骨材への転用や選択取水設備の簡素化などコスト縮減を図っている。</p> <p>・第10回利賀ダム建設事業監理委員会(令和4年5月)では、事業費、工程について妥当であると提言を頂いている。今後も工法の工夫や新技術の積極的な採用等より一層コスト縮減に努めるとともに、利賀ダム建設事業監理委員会に諮りながら適切に事業進捗、事業監理を行っていく。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、現時点においても、その必要性・重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>・庄川水系流域委員会において、『利賀ダム建設事業について、当委員会に提出された資料・説明を確認し審議した結果、利賀ダム建設事業を「継続」とした対応方針(原案)は妥当であると考える。』との意見をいただいた。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>・関係地方公共団体の長に対して意見聴取を行い、以下のとおり意見をいただいた。 事業継続に同意する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 沿川住民の生命と財産や地域の安全を守るため、計画的かつ一日も早い完成を図ること 2. 事業執行の効率化やコスト縮減をより一層進め、総事業費の抑制に最大限努めること 									

位置図



事業名 (箇所名)	設楽ダム建設事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道	事業 主体	中部地方整備局																				
実施箇所	愛知県北設楽郡設楽町				評価 年度	令和4年度																				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																									
主な事業 の諸元	重力式コンクリートダム、堤高約129m、総貯水容量9,800万 ³ 、有効貯水容量9,200万 ³																									
事業期間	事業採択	昭和53年度	完了	令和16年度																						
総事業費 (億円)	約3,200		残事業費(億円)	約1,708																						
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和44年8月洪水において甚大な被害が発生しているほか、近年でも平成6年9月、平成15年8月、平成23年9月洪水により浸水被害が発生している。 <table border="0"> <tr> <td>昭和44年 8月 (台風 7号)</td> <td>全壊流失7棟</td> <td>半壊・床上浸水919棟</td> <td>床下浸水838棟</td> </tr> <tr> <td>平成 6年 9月 (台風26号)</td> <td>負傷者19人</td> <td>全壊流出6棟</td> <td>半壊 84棟 床下浸水 1棟</td> </tr> <tr> <td>平成15年 8月 (台風10号)</td> <td></td> <td>一部損壊</td> <td>2棟 床下浸水 5棟</td> </tr> <tr> <td>平成23年 9月 (台風15号)</td> <td></td> <td>床上浸水</td> <td>22棟 床下浸水 48棟</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・豊川用水地域は度々渇水が発生しており、近年では、令和元年に宇連ダムが枯渇し、67日間の長期にわたって、最大取水制限率15%の取水制限が実施されている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい、水道 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										昭和44年 8月 (台風 7号)	全壊流失7棟	半壊・床上浸水919棟	床下浸水838棟	平成 6年 9月 (台風26号)	負傷者19人	全壊流出6棟	半壊 84棟 床下浸水 1棟	平成15年 8月 (台風10号)		一部損壊	2棟 床下浸水 5棟	平成23年 9月 (台風15号)		床上浸水	22棟 床下浸水 48棟
昭和44年 8月 (台風 7号)	全壊流失7棟	半壊・床上浸水919棟	床下浸水838棟																							
平成 6年 9月 (台風26号)	負傷者19人	全壊流出6棟	半壊 84棟 床下浸水 1棟																							
平成15年 8月 (台風10号)		一部損壊	2棟 床下浸水 5棟																							
平成23年 9月 (台風15号)		床上浸水	22棟 床下浸水 48棟																							
便益の主 な根拠	<p>洪水調節に係る便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 年平均浸水軽減戸数:312戸 年平均浸水軽減面積:110ha <p>流水の正常な機能の維持に関する便益:</p> <ul style="list-style-type: none"> 流水の正常な機能の維持に関して設楽ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上 																									
事業全体 の投資効 率性	基準年度	令和4年度																								
	B:総便益 (億円)	4,340	C:総費用(億円)	2,752	全体B/C	1.6	B-C	1,589	EIRR (%)	10.2																
残事業の 投資効率 性	B:総便益 (億円)	2,717	C:総費用(億円)	1,067	継続B/C	2.5																				
感度分析		事業全体のB/C		残事業のB/C																						
	残事業費(+10%~-10%)	1.5	~	1.6	2.4	~	2.7																			
	残工期(+10%~-10%)	1.6	~	1.6	2.5	~	2.6																			
	資産(-10%~+10%)	1.5	~	1.7	2.3	~	2.7																			
事業の効 果等	<p><洪水調節></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦後最大流量(4,650m³/sec)となった昭和44年8月洪水(流量年超過確率1/30)が再来した場合、設楽ダムが完成することにより、基準地点石田において、河川の水位を約60cm下げることができる。 ・基準地点石田において、河川の水位を約60cm下げることにより、決壊などの大きな被害を防止し、霞堤地区の被害を軽減する。 <p><流水の正常な機能の維持></p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊川水系では、頻繁に無水区間が発生している。また、アユの斃死や塩水の遡上による上水道への影響が発生している。 ・豊川水系河川整備計画では、10年に1回発生する規模の渇水において、設楽ダムにより河川流量を増加させ、河川環境を保全するとともに、既得用水の取水の安定化を図る。 <p><かんがい></p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県東三河地域の農地に対するかんがい用水として、新たに毎秒0.339m³(年平均)の取水を可能とする。 <p><水道></p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県東三河地域の水道用水として、新たに毎秒0.179m³の取水を可能とする。 <p>・河川整備計画の目標規模の洪水が発生した場合、想定死者数は約18人、最大孤立者数は約8,600人、機能低下する社会福祉施設は15施設、途絶する主要道路は国道1号等14路線と想定されるが、整備を実施することで想定死者数は約2人、最大孤立者数は約1,100人、社会福祉施設の機能低下は解消され、途絶する主要道路は国道1号等の途絶が解消され6路線へと低減される。</p>																									

社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・新東名高速道路等の交通網整備により、今後益々の発展が期待される地域となっている。 ・流域の人口(3市1町)は、約58万人であり近年横ばいとなっているが、世帯数は増加傾向にある。 ・豊川の水は、古くから松原用水(永禄10年(1567年))・牟呂用水(明治27年(1894年))など水源として利用されてきた。戦後、国の復興施策により大規模な農業地帯が開墾されるなど、農業用水、水道や工業用水へとさらに広範囲で利用されるようになった。 ・なお、広域的な水需要に対応するためには豊川の水だけでは賄いきれず、天竜川水系から導水を行っている。 ・豊川の水と温暖な気候の恵みを受け、露地野菜や果物、園芸作物などの農業が盛ん。 ・三河港周辺の臨海工業地帯では自動車産業を中心とした工業生産活動が行われている。
主な事業の進捗状況	<p>昭和53年 4月 実施計画調査着手 平成11年12月 豊川水系河川整備基本方針策定 平成13年11月 豊川水系河川整備計画策定 平成15年 4月 建設事業着手 平成18年 4月 豊川水系河川整備計画一部変更 平成20年10月 設楽ダム建設に関する基本計画告示 平成21年12月 検証の対象とするダム事業に選定 平成26年 4月 国土交通大臣による対応方針「継続」の決定(H26. 4. 25) 平成28年 9月 基本計画(第1回変更)告示 平成29年 3月 転流工着手 令和 2年 3月 ダム本体左岸頂部掘削工事着手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム検証において、平成26年4月に国土交通大臣による事業を「継続」とする対応方針が決定され、その後、工事用道路及び付替道路の工事を鋭意進めている。 ・平成27年12月には生活再建者の全124世帯と家屋移転の契約が完了している。 ・令和4年3月末までに、事業費約1,332億円を執行。進捗率は約42% (事業費ベース)
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に転流工及びダム本体工事着手に必要な上下流締切を完成させた後、速やかに本体工事に着手し令和16年度の事業完成を目指す。
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p><コスト縮減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者等の委員で構成する、「設楽ダム事業費等監理委員会」を平成20年8月に設置し、各年度の予算と事業内容、コスト縮減策等について意見を頂いている。これまでのコスト縮減に加えて、引き続き、設計段階や施工段階において工法の工夫や新技術の積極的な採用など、コスト縮減に努める。 <p><代替案立案等の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設楽ダム建設事業の検証に係る検討において、洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持について、目的別の総合評価を行った結果、最も優位な案はいずれも「設楽ダム案」となり、総合的な評価の結果として、最も優位な案は「設楽ダム案」としている。 ・また、現時点において、ダム検証において実施した「設楽ダム案」と代替案の比較について確認を実施したところ、「設楽ダム案」が優位であることを確認している。
対応方針	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため、事業を継続することが妥当である。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)について、令和4年度第6回豊川水系流域委員会において審議をいただき了承された。 <p><愛知県の意見・反映内容></p> <p>「対応方針(原案)」に対して異議はありません。 なお、事業の推進にあたり、以下を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後詳細設計及び施工を進める中で、事務事業の合理化・効率化を図り、一層のコスト縮減をされたい。 ・県の財政的な負担の軽減を図られたい。 ・県内他地域における公共事業に進捗の遅れなどの影響を及ぼさないようにされたい。 ・水源地域の住民への生活再建対策に万全を期されたい。

概要図(位置図)



事業名 (箇所名)	九頭竜川上流ダム再生事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	近畿地方整備局			
			担当課長名	林 正道		評価年度	令和4年度			
実施箇所	福井県大野市									
該当基準	準備・計画段階で一定期間(3年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	対象となるダムは、九頭竜川上流の既設ダム群の中から、今後、調査・検討や関係機関等との調整を行ったうえで決定									
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和14年度						
総事業費(億円)	約310		残事業費(億円)		約310					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・九頭竜川では過去より昭和28年9月、昭和34年8月及び昭和36年9月の洪水により、たびたび大規模な家屋浸水の被害を受けている。 ・最近では、平成16年7月の福井豪雨による洪水で、支川足羽川において堤防が破堤するなど福井市街に甚大な被害が生じた。(死者4名、行方不明者1名、全壊流失・半壊家屋406戸、床上浸水3,314戸、床下浸水10,321戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節(九頭竜川の洪水防御) <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 133戸 年平均浸水軽減面積: 83ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益(億円)	707	C:総費用(億円)	234	全体B/C	3.0	B-C	473	EIRR(%)	12
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	708	C:総費用(億円)	229	継続B/C	3.1				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	残工期 (+10% ~ -10%)		2.8 ~ 3.3		2.8 ~ 3.4					
	資産 (-10% ~ +10%)		3.0 ~ 3.1		3.1 ~ 3.1					
			2.7 ~ 3.3		2.8 ~ 3.4					
事業の効果等	<p>河川整備計画規模の洪水を条件とした場合、約5,390haが浸水し、浸水世帯は約6,410世帯、被害額は約3,210億円と想定されるが、九頭竜川上流ダム再生事業により、浸水被害を解消することができる。※河川整備計画における河川改修が完了した状態</p> <p><便益に計上していない事業効果></p> <p>河川整備計画の対象洪水が発生した場合、以下の被害が想定されるが事業実施により解消される。</p> <p>①浸水区域内人口64,345人(災害時要援護者数20,344人)。避難率0%の場合、最大孤立者数26,260人。避難率40%の場合15,756人、避難率80%の場合5,252人。</p> <p>②電力の停止による影響者数は12,068人。ガスの停止による影響者数は2,156人。上水道の停止による影響者数は322人。</p> <p>③避難行動要支援者施設などが浸水(学校19箇所、病院15箇所、幼稚園18箇所、老人福祉施設19箇所)。</p> <p>④主要な交通網であるJR北陸本線、えちぜん鉄道三国あわら線、国道416号で交通途絶が発生。</p>									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・想定氾濫区域内には福井県の県庁所在地であり流域内人口の約4割が集中する福井市があり、人口は微減だが世帯数は増加傾向にある。 ・流域には、北陸自動車道、JR北陸本線、国道8号、157号、158号等の基幹交通施設に加え、中部縦貫自動車道や北陸新幹線が整備中で、京阪神地方や中部地方と北陸地方を結ぶ交通の要衝である。 									
主な事業の進捗状況	・令和2年度より実施計画調査に着手し、現在、各種調査検討を実施中。									
主な事業の進捗の見込み	・対象ダムの決定及び建設着手に向けて、引き続き、事業進捗を図る。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新規事業採択時評価にて、考えうる治水対策案のうち具体的な目標が達成可能で、九頭竜川の現状において実現可能な案であるかの観点で概略評価を行い、3案の対策案を抽出して比較検討を行った結果、「ダムの有効活用による案」が最も優位との結論になり採用した。									
対応方針	継続									
対応方針理由	新規採択時評価以降も事業の必要性等は変わらず、建設段階への移行に向けた「事業を継続することが妥当」である。									
その他	<p><第三者委員会の意見></p> <p>当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり、「事業継続」することが妥当と判断される。</p> <p><都道府県の意見></p> <p>■福井県知事</p> <p>九頭竜川上流ダム再生事業の対応方針(原案)「事業継続」について異存ありません。本事業は、近年の激甚化する豪雨等による洪水から福井市をはじめとする九頭竜川流域を守るために重要な事業である。今後も引き続き、当県と十分な調整をしていただくとともに、早期の建設事業着手をお願いしたい。</p>									

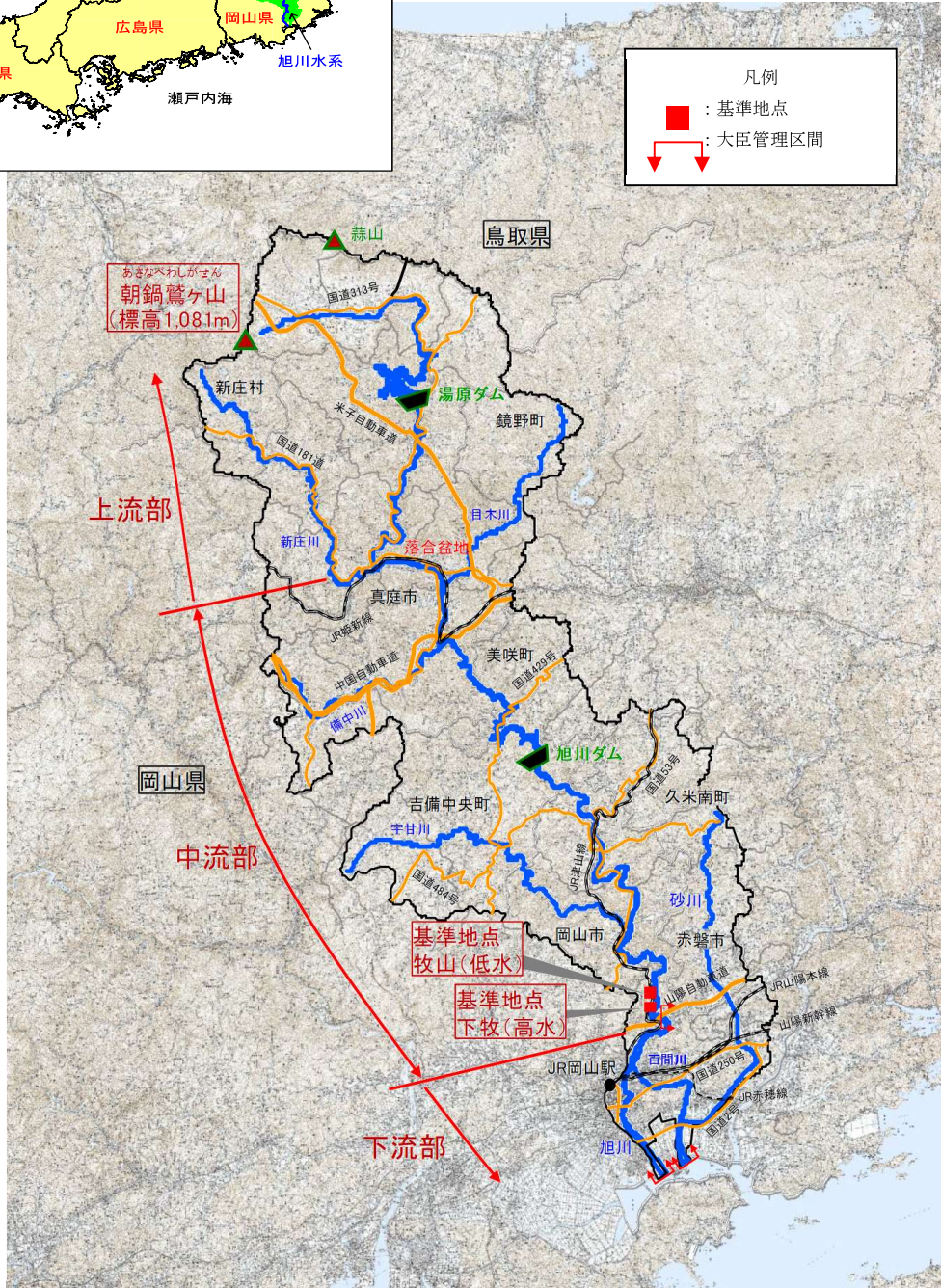
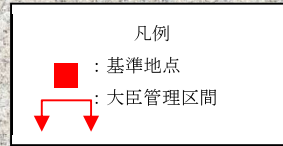
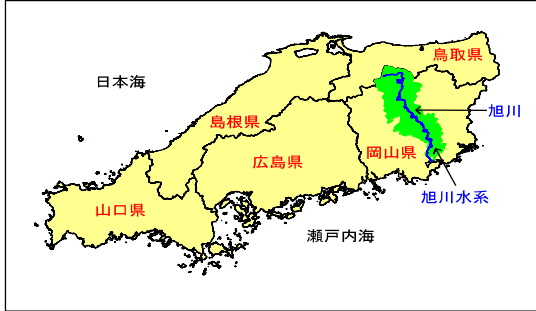
九頭竜川上流ダム再生事業位置図



対象となるダムは、九頭竜川上流の既設ダム群の中から、今後、関係機関等と調整を行ったうえで決定する。

事業名 (箇所名)	旭川中上流ダム再生事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道		事業 主体	中国地方整備局							
実施箇所	岡山県岡山市、岡山県加賀郡吉備中央町、岡山県真庭市					評価 年度	令和4年度							
該当基準	準備・計画段階で一定期間(3年)が経過している事業													
主な事業の 諸元	旭川ダム及び湯原ダム再生													
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和19年度										
総事業費(億円)	約450		残事業費(億円)		約430									
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 戦後の主な洪水は、昭和20年9月、昭和47年7月豪雨、平成10年10月、平成30年7月豪雨であり、旭川流域で大きな被害が発生している。 昭和20年9月(台風) 流出家屋 77戸、浸水家屋 2,110戸 昭和47年7月(梅雨前線) 床上浸水 1,225戸、床下浸水 3,084戸 平成10年10月(台風) 床上浸水 358戸、床下浸水 615戸 平成30年7月(梅雨前線) 床上浸水 2,226戸、床下浸水 3,842戸 <p>注)被害状況は旭川水害史、水害統計による(水系内の集計値)。 平成30年7月豪雨は岡山市資料による(H31.1.25時点)。</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・防災を推進する 													
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減世帯数:500世帯 年平均浸水軽減面積:42ha													
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度											
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)		1,112		C:総費用(億円)		312		全体B/C	3.6	B-C	800	EIRR (%)	10.4
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		3.2~4.0		事業全体のB/C		3.2~4.0		残事業のB/C		3.4~4.2			
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更の目標規模(年超過確率1/70程度)の洪水を想定した場合、浸水世帯数約30,400世帯、浸水面積約2,300haの被害が想定されるが、事業実施により浸水世帯数約29,100世帯、浸水面積約2,100haの軽減がみられる。 河川整備計画の目標規模において事業実施前後で、想定死者数(避難率40%)約30人減、電力停止による影響人口約25,900人減などと想定している。 													
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 旭川流域は、岡山県の3市4町1村(岡山市、真庭市、赤磐市、吉備中央町、久米南町、美咲町、鏡野町、新庄村)からなる。 岡山市の人口は、岡山県内の市町村人口で最も多く、岡山市の総人口及び総世帯数はほぼ横ばいである。 旭川水系の関係市町村が「旭川・百間川(旭川放水路)改修促進期成会」を組織し、旭川水系の治水対策の促進を強く要望している。 													
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年6月 旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更) 令和元年8月 旭川中上流ダム再生事業の新規事業採択時評価の対応方針を決定・公表 令和2年4月 旭川中上流ダム再生事業 実施計画調査着手 現在、地形測量、地質調査(ボーリング調査)、環境調査等を行っている。 													
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 旭川中上流ダム再生事業は、令和3年度迄に地質調査等を実施。事業費ベースで約4%【約20億円/約450億円(税込)】(令和4年度末)の事業進捗となっており、今後引き続き実施計画調査を進め、建設事業に移行し、令和19年度に完了する見込みである。 地域から早期に完成を望む声が大きく、地元自治体等からの協力体制も確立されている。 													
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 設計段階において、新技術・新工法の積極的な活用や施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意識し、コスト縮減に努める。 「旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)令和元年6月」で位置付けられた、既設ダムの「洪水調節機能の向上等を図る対策」と同等の効果を発揮し、洪水を安全に流下させることのできる対策案として、令和元年度に実施した計画段階評価において、現計画案(旭川ダム等有効活用)と現計画案以外の複数案を比較し、コスト、実現性、地域社会への影響など複数の評価軸毎に評価し、最も有利な案は現計画案(旭川ダム等有効活用)と評価しており、現時点においてもコスト面での優劣に変化はなく、総合的な評価結果には影響を与えない。 													
対応方針	継続													
対応方針理 由	旭川水系の治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、事業継続することは妥当と考える													
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>旭川中上流ダム再生事業について、「継続」とした対応方針(原案)について、異議はありません。</p> <p>本事業により、過去幾多の被害が生じてきた旭川流域において、治水安全度の向上を図るとともに、人口、資産が集中する岡山市街地等において、水害リスクが軽減される非常に効果の高い事業であることから、早期の建設段階移行を望みます。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、徹底したコスト縮減の取組による総事業費の縮減、予算の平準化、環境・景観への配慮をお願いします。</p>													

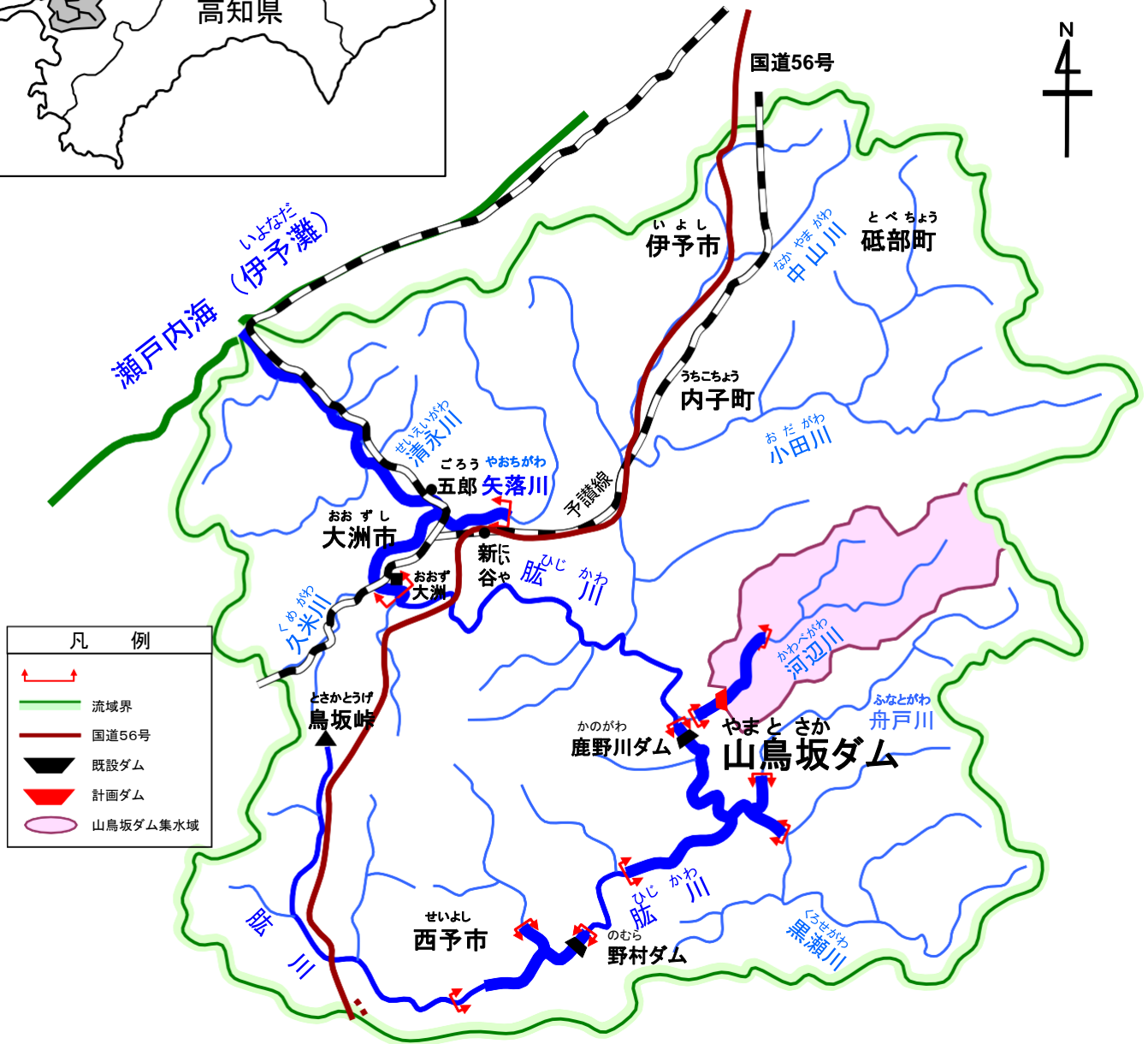
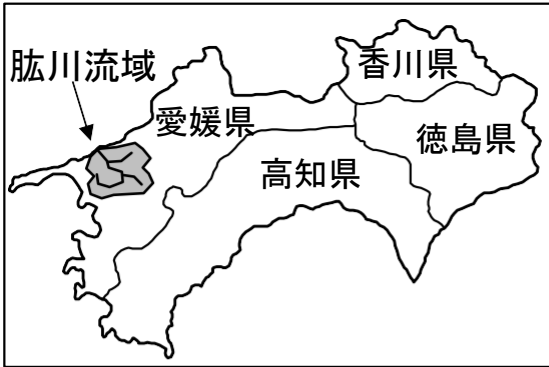
旭川中上流ダム再生事業 位置図



事業名 (箇所名)	山鳥坂ダム建設事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	四国地方整備局			
実施箇所	愛媛県大洲市		担当課長名	林 正道		評価 年度	令和4年度			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム、ダム高約96m、堤頂長約279m、総貯水容量2,200万m ³ 、有効貯水容量2,030万m ³									
事業期間	事業採択	昭和61年度	完了	令和14年度						
総事業費(億円)	約1,320		残事業費(億円)		約765					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・戦後最大流量を記録した平成30年7月豪雨では、大洲市全域で3,022戸の浸水被害が発生した。また、昭和18年7月洪水(家屋浸水7,477戸)、昭和20年9月洪水(家屋浸水9,915戸)など過去から洪水被害が発生しており、近年においても、平成30年7月豪雨をはじめ、平成16年8月洪水(家屋浸水574戸)、平成17年9月洪水(家屋浸水312戸)、平成23年9月洪水(家屋浸水148戸)による洪水被害が発生している。</p> <p>・肱川流域では、直近50年の平水流量を見ると減少傾向にあり、平成21年の渇水では、鹿野川ダムの貯水位が最低水位を下回り、ダム完成後50年間で最も低い水位となり、下流取水施設での取水不能やアユの遡上障害が発生するなどの問題が生じた。</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・洪水調節、流水の正常な機能の維持</p> <p><施策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な 根拠	<p>洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：116戸 年平均浸水軽減面積：29ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して、山鳥坂ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>									
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益 (億円)	1,840	C:総費用(億円)	1,544	B/C	1.2	B-C	295	EIRR (%)	5.4
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	1,237	C:総費用(億円)	630	B/C	2.0				
感度分析	全体事業(B/C)		残事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	1.2	~	1.2	1.8	~	2.2			
	残工期(+10%~-10%)	1.2	~	1.2	1.9	~	2.0			
	資産(-10%~+10%)	1.1	~	1.2	1.8	~	2.1			
事業の効果 等	<p>・洪水調節：基準点大洲における平成30年7月豪雨(戦後最大規模)に相当する河川整備計画目標流量6,200m³/sに対して、ダム群により1,600m³/sの調節を行い、肱川下流全川に渡り洪水位の低下を図る。</p> <p>・流水の正常な機能の維持：ダム群により、アユをはじめとする動植物の生息・生育や良好な水質の維持等、流水の正常な機能を維持するために必要な流量(正常流量)として、大洲地点においては、冬期以外は概ね6.5m³/s、冬期は概ね5.5m³/sを確保する。また、山鳥坂ダムでは、ダム直下において通年概ね0.5m³/sを確保する。</p> <p>・河川整備計画目標である平成30年7月豪雨と同規模の洪水が発生した場合、事業実施前には災害時要援護者数が約6,200人、最大孤立者数(避難率40%)が約9,300人、ガス停止による影響人口が約11,300人と想定されるが、事業実施により、災害時要援護者数が約3,200人、最大孤立者数(避難率40%)が約4,700人、ガス停止による影響人口が約2,800人に減少する。</p>									
社会経済情 勢等の変化	<p>・流域内の人口は減少傾向、世帯数は横ばい傾向である。事業所数・従業者数は近年やや増加傾向であり、製造品出荷額は、1,500億円以上の高い水準を維持しており、氾濫区域内には、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が立地している。</p>									
主な事業の 進捗状況	<p>昭和61年度 実施計画調査着手 平成4年度 建設事業着手 平成15年度 肱川水系河川整備基本方針策定(平成15年10月) 平成16年度 肱川水系河川整備計画[中下流圏域]策定(平成16年5月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月) 平成24年度 ダム検証に係る検討について、事業継続の判断(平成25年1月) 令和元年度 肱川水系河川整備計画[中下流圏域]変更(令和元年12月) 令和4年度 肱川水系河川整備計画[中下流圏域]変更(令和4年6月)</p> <p>令和3年度末までの事業費約526億円、進捗率約40%(事業費ベース)</p>									
主な事業の 進捗の見込み	<p>・引き続き代替県道工事、工事用道路工事及び用地補償等を実施。</p>									
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<p><コスト縮減></p> <p>・ダム貯水池上昇で洪水時にのみ一時的に水没、かつ洪水時に利用が想定されない施設で、水没による損傷等に対し、堰堤維持費等での実損額の補填又は災害復旧事業で対応することが可能となった。これにより、代替市道の整備延長を0.8km縮減し約9.5億円のコスト縮減を図った。また、代替道路(工事用進入路を含む)に関して、設計の見直し・構造の工夫、施工方法の工夫、新技術の活用等により約10.5億円のコスト縮減を図った。</p> <p>・工事工程の進捗状況やコスト縮減対策の実施状況に関して、監理の充実を図るため、学識経験者等からご意見を聴く場として、「ダム事業費等監理委員会」を設置し、平成20年度から令和4年7月までに計15回開催している。引き続き、「ダム事業費等監理委員会」を開催し、学識経験者等からコスト縮減に関するご意見をいただき、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。</p> <p><代替案の可能性の検討></p> <p>・治水・利水の各目的に対して、山鳥坂ダムを建設する案について、それ以外の代替案と比較したところ、最も安価であり、山鳥坂ダムを建設する案が有利との結論は変わらないことを確認している。</p>									
対応方針	継続									

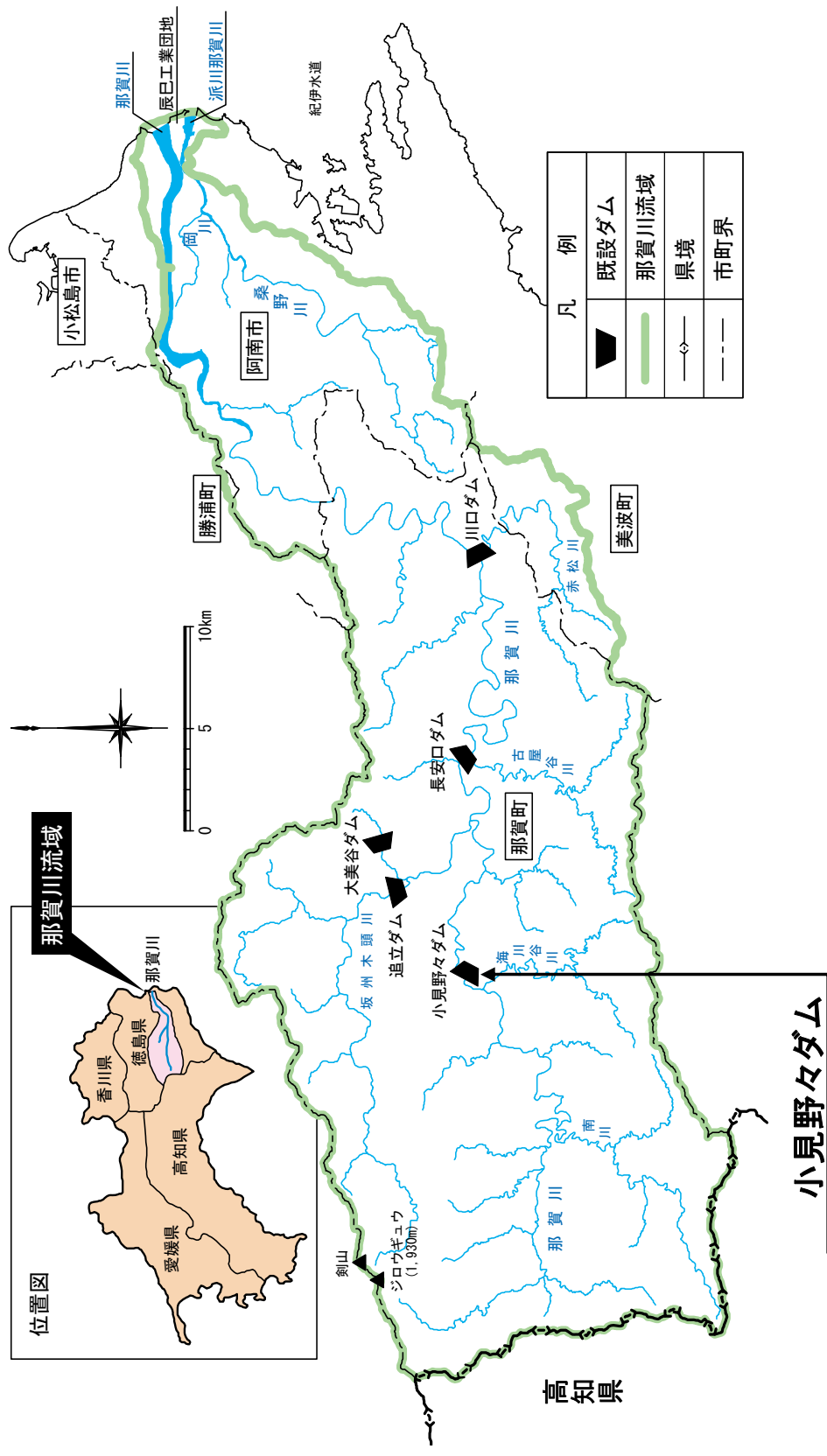
対応方針理由	山鳥坂ダム建設事業は、前回の再評価時以降も事業の必要性は変わっていないことから、令和14年度の事業完成に向けて、引き続き「事業を継続」することが妥当である。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</p> <p><愛媛県の意見・反映内容> 山鳥坂ダム建設事業の継続について異議ありません。 肱川流域の安全・安心の確保のため、地元の強い要望のもと進められている重要な事業であり、ダム本堤位置の変更に伴う事業費・工期等の影響を踏まえ、一日も早いダムの完成に向け、事業の強力な推進と徹底的なコスト縮減に努めていただくようお願いします。</p>

山鳥坂ダム建設事業 位置図



事業名 (箇所名)	小見野々ダム再生事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	四国地方整備局			
			担当課長名	林 正道						
実施箇所	徳島県那賀郡那賀町					評価年度	令和4年度			
該当基準	準備・計画段階で一定期間(3年間)が経過している事業									
主な事業の諸元	・洪水調節容量の新規確保(予備放流方式、堆砂除去等、洪水調節容量約1,100万 ^m ³) ・放流設備の新設									
事業期間	事業採択	令和元年度	完了	令和20年度						
総事業費(億円)	約500		残事業費(億円)		約480					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・平成26年8月洪水(台風11号)では、戦後最大流量を更新し約764戸の浸水被害が発生した。 近年、本洪水をはじめ、戦後第3位の流量規模となる平成27年7月洪水(台風11号)等による浸水被害が頻発している。 平成16年10月(台風23号) 床上浸水107戸、床下浸水 93戸 平成26年 8月(台風11号) 床上浸水543戸、床下浸水221戸 平成27年 7月(台風11号) 床上浸水 85戸、床下浸水 91戸</p> <p><達成すべき目標></p> <p>・洪水調節</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <p>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:343戸 年平均浸水軽減面積:119ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益(億円)	826	C:総費用(億円)	342	全体B/C	2.4	B-C	484	EIRR(%)	8.9
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	826	C:総費用(億円)	322	継続B/C	2.6				
感度分析			事業全体のB/C	残事業のB/C						
	残事業費 (+10% ~ -10%)		2.2 ~ 2.6	2.4 ~ 2.8						
事業の効果等			残工期 (+10% ~ -10%)	2.3 ~ 2.5						
			資産 (-10% ~ +10%)	2.2 ~ 2.6		2.3 ~ 2.8				
事業の効果等	<p>・洪水調節: 古庄地点において河川整備計画目標流量9,700^m³/sに対して、既設長安口ダムとあわせて700^m³/sを調節する。 ・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、那賀川流域では、災害時要援護者数は約16,800人、最大孤立者数(避難率40%)が約20,800人、電力停止による影響人口は約22,600人と想定されるが、事業実施により災害時要援護者数は約16,700人、最大孤立者数(避難率40%)は約20,100人、電力停止による影響人口は約20,700人に軽減される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・JR牟岐線、国道等の基幹交通施設がある交通の要衝となっている。 ・氾濫区域には、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が立地しており、製造品出荷額(阿南市・小松島市・那賀町)は5,000億円以上を維持。 ・阿南市の主要企業では、従業者数は約8,000人以上を維持している。</p>									
主な事業の進捗状況	<p>令和元年度 那賀川水系河川整備計画の変更(令和元年7月) 令和元年度 小見野々ダム再生事業(実施計画調査)の新規事業採択時評価を実施(令和元年8月) 令和2年度 小見野々ダム再生事業 実施計画調査着手</p> <p>令和3年度末までの事業費約15.6億円、進捗率約3%(事業費ベース)</p>									
主な事業の進捗の見込み	<p>・引き続き、治水計画検討、ダム再生方法の検討、堆砂対策の検討及び地質調査・解析等を実施する。 ・令和4年度に開始した気候変動を踏まえた治水計画の検討については、検討状況を踏まえ、必要に応じ結果を事業に反映する。 ・事業の推進に対する地元からの強い要望もあることから、今後も引き続き、計画的に事業の進捗を図る。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・実施計画調査では、放流能力増強及び洪水調節容量確保に向けた概略設計や堆砂除去方法等において、新技術や新工法の採用等により、コスト縮減に努める。 ・「那賀川水系河川整備計画【変更】(令和元年7月)で位置付けられた「小見野々ダム再生事業」による洪水調節効果と同等の効果を発揮し、洪水を安全に流下させることのできる対策案として、4案を比較し、事業の実現性、持続性、柔軟性、地域社会への影響及び環境への影響を総合的に評価して、河道整備とあわせた既設ダムの有効活用(放流能力増強、容量増大)により、河道整備流量を安全に流下させる案を採用している。現時点においてもコスト面での優劣に変化はなく、総合的な評価結果には影響を与えない。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	小見野々ダム再生事業は、新規事業採択時評価時以降も治水面からの事業の必要性は変わっておらず、効果的・効率的な洪水調節容量の新規確保、放流設備の新設が必要である。以上のことから、小見野々ダム再生事業を継続する。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。</p>									
	<p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>このことについて、同意いたします。 近年の気候変動に伴い、頻発・激化する自然災害から流域住民の安全・安心を確保するには、小見野々ダム再生事業や無堤地区の解消など、住民の生命と財産を守る治水対策が不可欠であります。 このため、治水効果の早期発現とともに、事業の推進にあたっては、関係住民への事業内容の丁寧な説明とコスト縮減をお願いいたします。</p>									

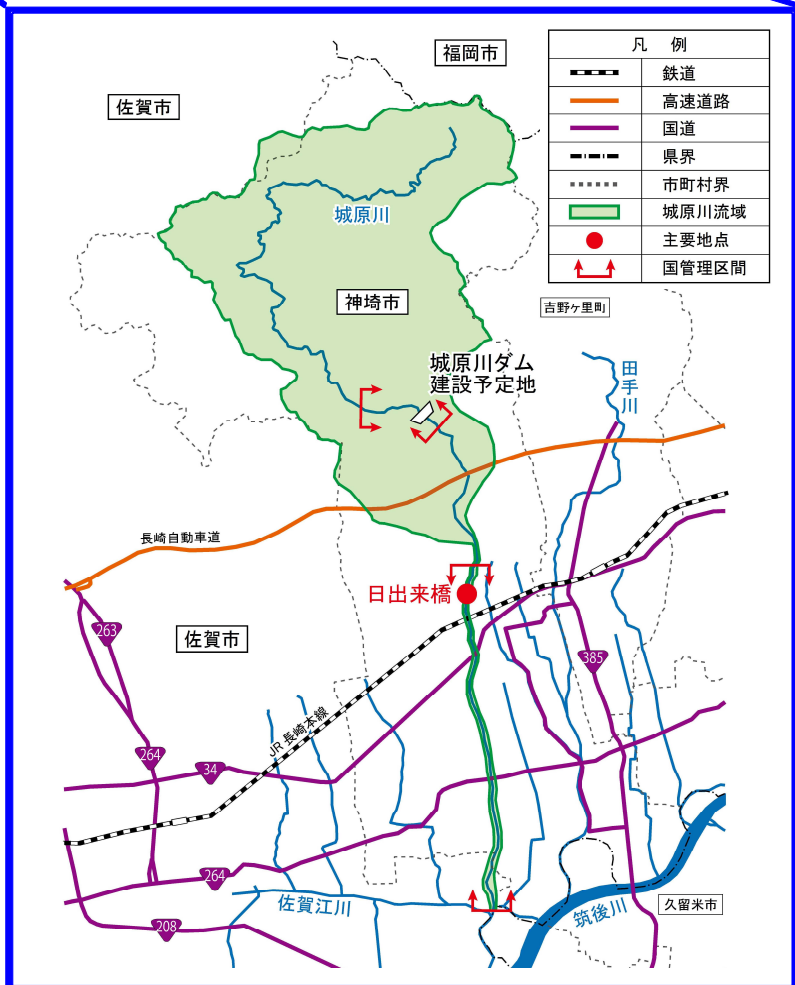
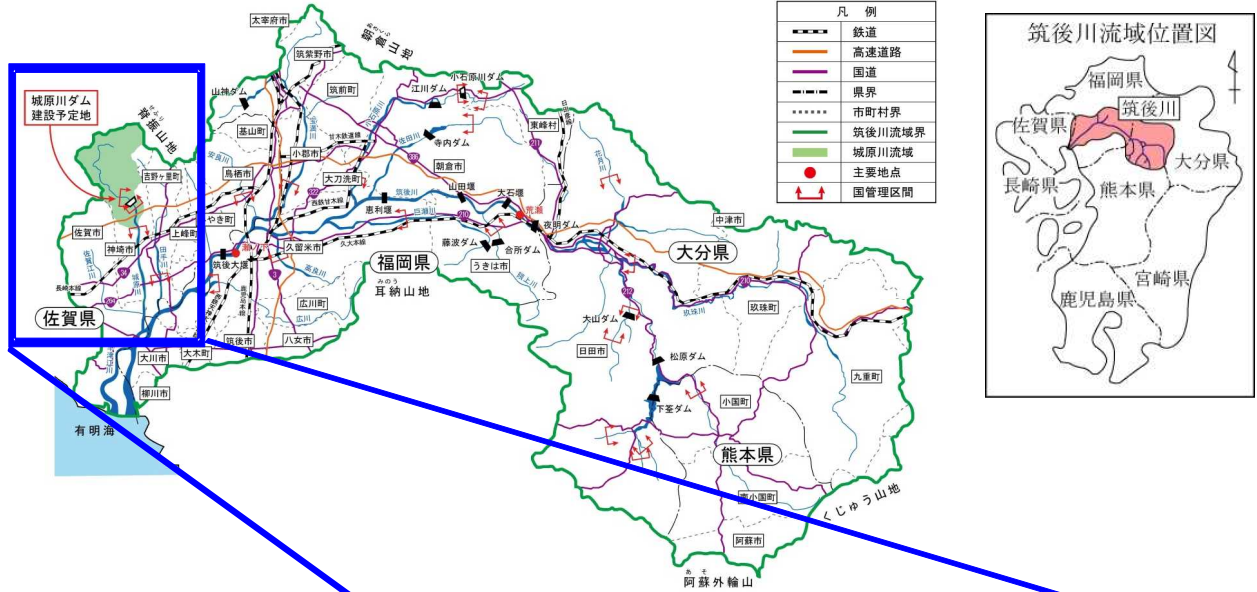
小見野々ダム位置図



事業名 (箇所名)	城原川ダム建設事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	九州地方整備局																														
			担当課長名	林 正道																																	
実施箇所	佐賀県神埼市					評価 年度	令和4年度																														
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業																																				
主な事業 の諸元	重力式コンクリートダム、ダム高 約60m、堤頂長 約330m、総貯水容量 約3,550千 ³ 、有効貯水容量 約3,500千 ³																																				
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	令和12年度																																	
総事業費 (億円)	約485		残事業費(億円)		約386																																
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <p>・城原川流域では、昭和28年6月の梅雨前線の影響により浸水家屋29,517戸の甚大な被害が発生し、近年では平成21年7月、平成22年7月の洪水において、日出来(ひでき)橋地点の流量が河道の整備目標流量(330m³/s)を超過し計画高水位を上回り、野越しから越流する洪水が発生した。</p> <table border="0"> <tr> <td>昭和24年8月16日～8月18日</td> <td>台風</td> <td>床上浸水9,121戸、床下浸水14,273戸、農地被害11,354ha</td> </tr> <tr> <td>昭和28年6月25日～6月28日</td> <td>梅雨前線</td> <td>床上浸水14,597戸、床下浸水14,920戸、農地被害13,318ha</td> </tr> <tr> <td>昭和47年6月6日～7月23日</td> <td>豪雨及び台風</td> <td>床上浸水54戸、床下浸水2,088戸、農地被害1,375ha</td> </tr> <tr> <td>昭和57年7月5日～8月3日</td> <td>豪雨及び台風</td> <td>床上浸水2戸、床下浸水71戸、農地被害291ha</td> </tr> <tr> <td>昭和60年5月27日～7月24日</td> <td>豪雨及び台風</td> <td>床下浸水13戸、農地被害654ha</td> </tr> <tr> <td>平成22年6月2日～7月22日</td> <td>豪雨</td> <td>床上浸水1戸、床下浸水362戸、農地被害5,430ha</td> </tr> <tr> <td>平成21年7月26日</td> <td>九州北部豪雨</td> <td>床下浸水36戸</td> </tr> <tr> <td>平成22年7月10日～7月15日</td> <td>梅雨前線</td> <td>床下浸水3戸</td> </tr> <tr> <td>令和3年8月11日～8月15日</td> <td>豪雨</td> <td>床上浸水45戸、床下浸水6戸、農地被害1,003ha</td> </tr> </table> <p><達成すべき目標></p> <p>・洪水調節</p> <p><政策体系上の位置づけ></p> <p>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減。</p> <p>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>										昭和24年8月16日～8月18日	台風	床上浸水9,121戸、床下浸水14,273戸、農地被害11,354ha	昭和28年6月25日～6月28日	梅雨前線	床上浸水14,597戸、床下浸水14,920戸、農地被害13,318ha	昭和47年6月6日～7月23日	豪雨及び台風	床上浸水54戸、床下浸水2,088戸、農地被害1,375ha	昭和57年7月5日～8月3日	豪雨及び台風	床上浸水2戸、床下浸水71戸、農地被害291ha	昭和60年5月27日～7月24日	豪雨及び台風	床下浸水13戸、農地被害654ha	平成22年6月2日～7月22日	豪雨	床上浸水1戸、床下浸水362戸、農地被害5,430ha	平成21年7月26日	九州北部豪雨	床下浸水36戸	平成22年7月10日～7月15日	梅雨前線	床下浸水3戸	令和3年8月11日～8月15日	豪雨	床上浸水45戸、床下浸水6戸、農地被害1,003ha
昭和24年8月16日～8月18日	台風	床上浸水9,121戸、床下浸水14,273戸、農地被害11,354ha																																			
昭和28年6月25日～6月28日	梅雨前線	床上浸水14,597戸、床下浸水14,920戸、農地被害13,318ha																																			
昭和47年6月6日～7月23日	豪雨及び台風	床上浸水54戸、床下浸水2,088戸、農地被害1,375ha																																			
昭和57年7月5日～8月3日	豪雨及び台風	床上浸水2戸、床下浸水71戸、農地被害291ha																																			
昭和60年5月27日～7月24日	豪雨及び台風	床下浸水13戸、農地被害654ha																																			
平成22年6月2日～7月22日	豪雨	床上浸水1戸、床下浸水362戸、農地被害5,430ha																																			
平成21年7月26日	九州北部豪雨	床下浸水36戸																																			
平成22年7月10日～7月15日	梅雨前線	床下浸水3戸																																			
令和3年8月11日～8月15日	豪雨	床上浸水45戸、床下浸水6戸、農地被害1,003ha																																			
便益の主 な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数: 351戸 年平均浸水軽減面積: 117ha																																				
事業全体 の投資効 率性	基準年度		令和4年度																																		
	B:総便益 (億円)	1,251	C:総費用(億円)		562	B/C	2.2	B-C	689	EIRR (%)	6.6																										
残事業の 投資効率 性	B:総便益 (億円)	1,248	C:総費用(億円)		347	B/C	3.6																														
感度分析			全体事業のB/C				残事業のB/C																														
	残事業費(+10%~-10%)		2.1	～	2.4	3.3	～	3.9																													
	残工期(+10%~-10%)		2.2	～	2.3	3.5	～	3.7																													
	資産(-10%~-10%)		2.0	～	2.4	3.3	～	3.9																													
事業の効 果等	<p>・洪水調節: 城原川ダムにより城原川下流日出来橋地点における基本高水のピーク流量690m³/sのうち360m³/sを調節し、城原川流域の洪水の低減を図る。</p> <p>・整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により最大孤立者数約10,700人、電力の停止による影響人口は約6,800人が軽減される。</p> <p>・基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により最大孤立者数約15,000人、電力の停止による影響人口は約12,500人が軽減される。</p>																																				
社会経済 情勢等 の変化	<p>・人口の推移は、ほぼ横ばいである。</p> <p>・神埼市は、県都である佐賀市などの商業圏、福岡都市圏や福岡空港に短時間でアクセスできる位置関係にあることから、城原川沿川で宅地化が進展している。</p>																																				
主な事業 の進捗状 況	<p>昭和54年4月 実施計画調査着手</p> <p>平成15年10月 筑後川水系河川整備基本方針策定</p> <p>平成15年11月 事業評価監視委員会において審議(事業継続)</p> <p>平成18年7月 筑後川水系河川整備計画策定</p> <p>平成20年7月 事業評価監視委員会において審議(事業継続)</p> <p>平成21年12月 新しい基準に沿った検証の対象とするダム事業に区分</p> <p>平成22年12月 城原川ダム事業の関係地方公共団体からなる検討の場設置</p> <p>平成23年8月 事業評価監視委員会において審議(事業継続)</p> <p>平成26年7月 事業評価監視委員会において審議(事業継続)</p> <p>平成28年7月 ダム事業の検証に関する国土交通省の対応方針「継続」</p> <p>平成29年8月 ダム事業の新規事業採択時評価(事業継続)</p> <p>平成30年4月 建設事業着手</p> <p>令和2年9月 用地調査開始</p>																																				
主な事業 の進捗の 見込み	<p>・補償基準作成のための用地調査を本格的に実施しており、補償基準協定妥結に向け、事業を着実に進めているところ。</p> <p>・また、ダム本体の設計や施工計画についても検討を実施しているところ。</p> <p>・なお、ダム本体の設計や施工計画については、公共工事関連単価等の変動や消費税率の変更、働き方改革関連法に基づく労働条件の変更等の社会情勢の変化や、ダム軸の決定等の事業進捗に伴う見直し、CIMなどの新技術の活用を踏まえて検討しているところであり、今後、補償基準協定妥結やダム本体設計・施工計画が整った時点で、確度の高い内容をもって事業費及び事業工期の見直しを実施する。</p>																																				

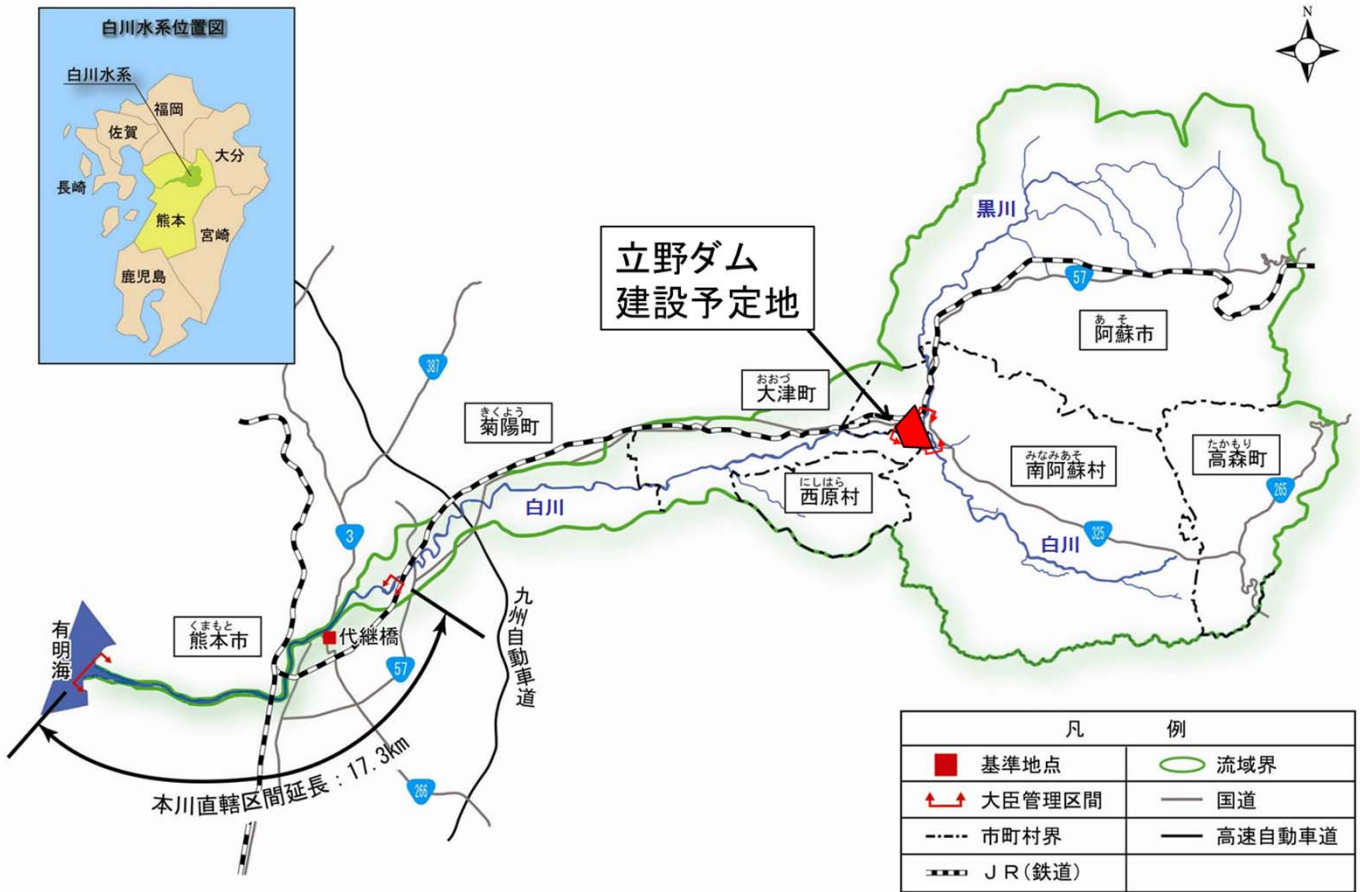
コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	<p><コスト縮減> ・今後の設計や施工段階において、CIMなどのインフラDXやその他新技術の積極的な活用等による事業の効率化に努めるなどのコスト縮減を図っていく。</p> <p><代替案立案の可能性> ・平成28年度に実施した城原川ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、現計画案(城原川ダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸毎に評価し、現計画案(城原川ダム案)が最も有利と評価している。 ・現時点においても、現計画案(城原川ダム案)と現計画案以外の代替案との優劣には変化はなく、ダム検証時の評価を覆すことはない。</p>
対応方針	継続
対応方針理由	「城原川ダム建設事業」は、前回評価以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も順調な進捗が見込まれる等から、令和12年度完了に向けて引き続き「事業を継続する」とこととした。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容> ○「対応方針(原案)」に対する佐賀県の意見 ・城原川ダム建設事業の事業継続について、異議ありません。 ・今後も継続して、事業を推進していただきたい。 ○佐賀県意見の理由 ・近年、気候変動による豪雨災害が激甚化・頻発化している中、令和3年8月豪雨では城原川の水位が氾濫危険水位を超え佐賀導水路でポンプ場の運転調整が行われたため、下流で内水被害が発生している。 ・城原川ダムは、城原川の氾濫防止はもとより、近隣の中小河川等の内水氾濫の被害軽減にも大きな効果がある。 ・事業に協力をいただいている水没予定地の方々が早期の生活再建を望んでいる。 ・城原川流域の2市(神崎市、佐賀市)からなる「城原川改修・城原川ダム建設促進期成会」が組織され、毎年、ダム事業推進の要望が行われている。 ○その他意見 ・ダム建設にあたっては、コスト縮減、自然環境や景観などへの配慮、工期の短縮及び関係住民への丁寧な対応に努めていただきたい。</p>

じょう ばる がわ 城原川ダム事業位置図



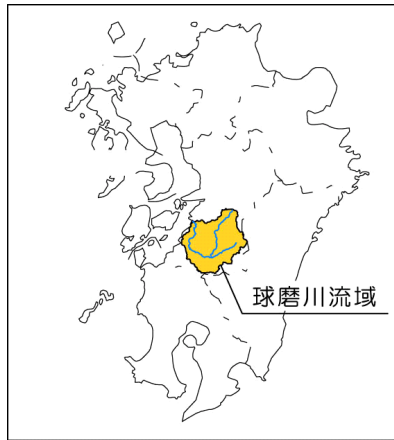
事業名 (箇所名)	立野ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	熊本県菊池郡大津町、熊本県阿蘇郡南阿蘇村			評価 年度	令和4年度					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	曲線重力式コンクリートダム、堤高 約90m、堤頂長 約200m、総貯水容量 約10,100千m ³									
事業期間	事業採択	昭和54年度	完了	令和5年度						
総事業費(億円)	約1,270	残事業費(億円)		約110						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和28年6月洪水において甚大な被害が発生しているほか、昭和55年8月、平成2年7月、近年では平成24年7月洪水により浸水被害が発生している。 ・昭和28年6月洪水(梅雨前線) 死者・行方不明者 422人 流出全壊家屋 2,585戸 半壊家屋 6,517戸 浸水家屋 31,145戸 橋梁流出 85橋 冠水 2,980ha 罹災者数 388,848人 ・昭和55年8月洪水(停滞前線) 死者・行方不明者 1人 家屋全半壊 18戸 床上浸水 3,540戸 床下浸水 3,245戸 ・平成2年7月洪水(梅雨前線) 死者・行方不明者 14人 家屋全半壊 146戸 一部破損 250戸 床上浸水 1,614戸 床下浸水 2,200戸 ・平成24年7月洪水(梅雨前線 九州北部豪雨) 家屋全半壊 183戸 床上浸水 2,011戸 床下浸水 789戸 <p>・白川は、九州第3の都市「熊本市」の中心部を流下しており、氾濫した場合の被害が広範囲に及ぶ。</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な 根拠	洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数: 701戸 年平均浸水軽減面積: 61ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和4年度								
	B:総便益 (億円)	4,227	C:総費用(億円)	2,407	全体B/C	1.8	B-C	1,820	EIRR (%)	5.5
残事業の 投資効率性	B:総便益 (億円)	4,095	C:総費用(億円)	155	継続B/C	26.5				
感度分析	残事業費 (+10% ~ -10%)		事業全体のB/C		残事業のB/C					
	資 産 (-10% ~ +10%)		1.7 ~ 1.8		24.3 ~ 27.6					
	残 工 期 (+10% ~ -10%)		残工期が1年で、±10%は1年未満であるため、残工期の感度分析は行わない。							
	資 産 (-10% ~ +10%)		1.6 ~ 1.9		23.4 ~ 28.3					
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節: 基準地点(代継橋)における基本高水のピーク流量3,400m³/sを、立野ダムにより400m³/sの洪水調節を行い、計画高水流量3,000m³/sに低減し、洪水被害の防止又は軽減を図る。 ・河川整備計画規模(1/60)の降雨が生じた場合における立野ダム建設事業による被害軽減効果は、浸水面積約2,300ha減、浸水区域内人口約55,000人減、浸水戸数約21,300戸減となる。 ・整備計画規模の洪水が発生した場合、立野ダム建設により、国道3号等の主要な道路の途絶区間が解消される。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・想定氾濫区域内人口の推移はほぼ横ばい。 ・令和元年9月には桜町市街地再開発事業によるバスターミナルや大型商業施設が完成。熊本駅周辺においても令和3年3月に駅前広場整備事業が完成するとともに、駅ビルも次々オープンするなど開発が進んでいる。 ・ダム建設地である南阿蘇村では、立野ダムを観光資源として活用するため「阿蘇・立野峡谷」ツーリズム推進協議会を設立。立野ダムと阿蘇の観光資源を連動させ、より多くの観光客を南阿蘇村に誘引し、地域振興に資する取り組みを推進。 ・その取り組みの中で、(一社)みなみあそ観光局を中心とした持続可能な「立野ダムインフラツーリズム」の体制を構築。ツアーについては、南阿蘇在住のガイドが立野ダムや工事状況等の説明を実施している。 									
主な事業の 進捗状況	<p>昭和54年 4月 実施計画調査着手</p> <p>昭和58年 4月 建設事業着手</p> <p>平成12年12月 白川水系河川整備基本方針策定</p> <p>平成14年 7月 白川水系河川整備計画策定</p> <p>平成22年12月~平成24年 9月 立野ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場</p> <p>平成24年12月 立野ダムのダム事業の検証に関する国土交通省の対応方針決定(事業継続)</p> <p>平成26年11月 仮排水トンネル工事着工</p> <p>平成28年 4月 熊本地震の発生</p> <p>平成30年 3月 仮排水路トンネル完成</p> <p>平成30年 8月 立野ダム建設工事起工式</p> <p>令和 2年 1月 白川水系河川整備計画(変更)策定</p> <p>令和 2年10月 ダム本体コンクリート打設開始</p>									
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年8月に本体工事に着手、令和2年10月より本体コンクリート打設を開始。令和4年4月末時点で約53%の打設が完了しており、令和5年の出水期前にはダム本体が概成し、令和5年度中に事業が完了する予定である。 									
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> ・立野ダム建設事業では、これまでも新技術を活用するなどのコスト削減を図り、ダム事業を進めている。今後実施予定(実施中)の工事においても、プレキャスト工法やCIM等のICT技術の積極的活用により、事業の効率化に努めるなど、引き続き更なるコスト削減を図っていく。 <p><代替案立案等の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に実施した立野ダムの検証に係る検討において「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、現計画案(立野ダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利な案は、現計画案(ダム案)と評価している。 ・今回の立野ダムの総事業費の変更を考慮しても、現計画案(立野ダム案)と代替案とのコスト面での優劣に変化はなく、「現計画案(立野ダム案)」が最も有利であり、ダム検証時の評価を覆すものではない。 									
対応方針	継続									
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・「立野ダム建設事業」は、前回再評価以降も事業の必要性は変わっておらず、令和5年度に完了する見込みであること等から、引き続き「事業を継続する」ことが妥当である。 									
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・<第三者委員会の意見・反映内容> ・対応方針(原案)のとおり、「事業継続」で了承された。 ・<都道府県の意見・反映内容> ・今回意見照会のありました立野ダム建設事業に関する国の「対応方針(原案)」案については、工期の延長と事業費の増額をした上で継続することとなっていますが、昨今の気象の状況、社会情勢の変化等を踏まえるとやむを得ないと考えられるため、異存ありません。 ・なお、事業を継続するに当たっては、徹底したコスト削減及び環境保全対策に努めていただくとともに、一日も早い事業効果発現と工事完成を実現いただきますようお願いいたします。 ・また、立野ダムに対しては、環境面への影響などについて様々な意見があるため、引き続き説明責任を果たしていただくようお願いいたします。 									

立野ダム建設事業 位置図



事業名 (箇所名)	川辺川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 林 正道	事業 主体	九州地方整備局					
実施箇所	熊本県球磨郡相良村、熊本県球磨郡五木村			評価 年度	令和4年度					
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の 諸元	重力式コンクリートダム、ダム高107.5m、堤頂長約300m、湛水面積3.91km ² 、総貯水容量約130,000千m ³									
事業期間	事業採択	昭和42年度	完了	令和17年度						
総事業費(億 円)	約4,900		残事業費(億円)	約2,680						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年7月洪水において、流域の大部分にかかる大型の線状降水帯が発生し、およそ13時間にわたり停滞したことで、記録的な総雨量をもたらした。 球磨川本川下流部から中上流部、川辺川の各水位観測所で観測開始以降最高の水位を記録し計画高水流量を大きく上回り、基本高水のピーク流量をも上回る洪水となった。 この豪雨により、球磨川流域において約1,150ha、約6,280戸の浸水被害、直轄管理区間内における2箇所の堤防決壊、14橋の橋梁流出及び道路や鉄道の被害も発生した。 球磨川流域における犠牲者数は約50名にのぼった。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標：水害等災害による被害の軽減 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な 根拠	洪水調節に係る便益： ・年平均浸水軽減戸数：2,222戸 ・年平均浸水軽減面積：381ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和4年度								
	B:総便益 (億円)	3,677	C:総費用(億円)	10,327	全体B/C	0.4	B-C	-6,650	EIRR (%)	1.9
残事業の投資 効率性	B:総便益 (億円)	3,480	C:総費用(億円)	1,841	継続B/C	1.9				
感度分析	事業全体のB/C		残事業のB/C							
	残事業費 (+10% ~ -10%)	0.4 ~ 0.4		1.7 ~ 2.1						
	残工期 (+10% ~ -10%)	0.3 ~ 0.4		1.9 ~ 1.9						
	資産 (-10% ~ +10%)	0.3 ~ 0.4		1.7 ~ 2.1						
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 洪水調節：基準地点(人吉)においては、基本高水流量8,200m³/sを、川辺川の流水型ダムにより4,200m³/sの洪水調節を行い、基準地点(横石)においては、基本高水流量11,500m³/sを、川辺川の流水型ダムにより3,200m³/sの洪水調節を行うことで、洪水被害の防止又は軽減を図る。 河川整備計画対象規模(人吉地点：1/50、横石地点：1/80)の降雨が生じた場合における川辺川ダム建設事業による被害軽減効果は、浸水面積約7,600ha減、浸水区域内人口約74,000人減、浸水戸数約48,000戸減となる。 河川整備計画対象規模の洪水が発生した場合、事業実施により、最大孤立者数24,771人、想定死者数119人、交通途絶(路線)9路線、電力停止による影響人口22,198人、通信停止による影響人口22,351人、浸水により被災する事業所の従業員数19,774人が軽減される。 河川整備基本方針対象規模の洪水が発生した場合事業実施により、最大孤立者数23,115人、想定死者数185人、交通途絶(路線)3路線、電力停止による影響人口22,466人、通信停止による影響人口22,634人、浸水により被災する事業所の従業員数18,985人が軽減される。 									
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 想定区域内人口の推移は、減少傾向にある。 熊本県知事は令和2年11月に『「緑の流域治水」の1つとして、住民の「命」を守り、さらには、地域の宝である「清流」をも守る「新たな流水型のダム」を、国に求める』と表明された。 地元自治体は令和3年3月に策定したあらゆる関係者が連携して取り組む「球磨川水系流域治水プロジェクト」に基づき、まちづくりやソフト対策などの取り組みを推進している。 地元自治体より構成される「川辺川ダム建設促進協議会」から新たな流水型ダムの早期実現に向けた要望書が提出されている。 									
主な事業の 進捗状況	<p>昭和42年6月 実施計画調査に着手</p> <p>昭和44年4月 建設事業に着手</p> <p>昭和56年4月 地権者協議会を除く地権者団体と補償基準妥結</p> <p>平成2年12月 地権者協議会と補償基準妥結</p> <p>平成8年10月 五木村、相良村、熊本県及び九州地方建設局の間で川辺川ダム本体工事着手に伴う協定書を調印</p> <p>平成19年5月 球磨川水系河川整備基本方針を策定</p> <p>平成20年9月 熊本県知事が「現行の川辺川ダム計画を白紙撤回し、ダムによらない治水対策を追求すべき」と表明</p> <p>平成21年9月 前原国土交通大臣が川辺川ダム本体工事の中止を表明</p> <p>令和2年7月 球磨川豪雨災害の発生</p> <p>令和2年11月 熊本県知事が「新たな流水型ダムを求める」と表明</p> <p>令和3年3月 「球磨川水系流域治水プロジェクト」公表</p> <p>令和3年12月 球磨川水系河川整備基本方針変更</p> <p>令和4年7月 球磨川水系河川整備計画(案)の公表</p>									
主な事業の 進捗の見込 み	流水型ダムの工期については、調査・設計や関係者との調整に5年、ダム本体関連工事9年(基礎掘削、本体打設5年)と想定し、令和17年に事業完了を予定している。									
コスト削減や 代替案立案 等の可能性	<p><コスト削減></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、川辺川の流水型ダムは、環境影響評価法に基づくものと同等の環境影響評価を実施している。 また、この環境影響評価と並行して、ダムの構造等の技術的検討を進めているところ。 今後、環境影響評価や設計の進捗の段階等に応じて、治水機能の確保と環境への影響の最小化の両立を目指しダムの構造等の検討を進める中で、ダム本体やダム関連工事のコスト削減や工期短縮に取り組む。 <p><代替案立案等の可能性></p> <ul style="list-style-type: none"> 現計画案(流水型ダムを含む案)と現計画案以外の代替案との比較結果については、令和4年2月17日の第3回球磨川水系学識者懇談会で示したとおり、複数の評価軸ごとの評価の結果、現計画案(流水型ダムを含む案)が最も適切な案であることを評価している。 									
対応方針	継続									
対応方針理 由	川辺川ダム建設事業は、前回再評価以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も順調な進捗が見込まれること等から、令和17年度完了に向けて引き続き事業を継続することが妥当である。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 対応方針(原案)の通り、「事業継続」で了承された。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 本県は、今回の洪水を契機とし現行の貯留型である川辺川ダム計画を完全に廃止し、「新たな流水型ダム」の建設を国に求めています。これを踏まえ、今回意見照会のありました球磨川水系学識者懇談会で審議予定の川辺川の流水型ダムに関する事業再評価について、国の「対応方針(原案)」案に異存ありません。 なお、河川法に基づく新たな流水型ダムの整理を含む球磨川水系河川整備計画[国管理区間](案)に対する意見は、別途、照会されると承知しています。 									

川辺川ダム建設事業 位置図



事業名 (箇所名)	早明浦ダム再生事業		担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	独立行政法人水資源機構				
			担当課長名	林 正道	評価年度	令和4年度				
実施箇所	右岸:高知県土佐郡土佐町 左岸:高知県長岡郡本山町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
主な事業の諸元	容量振替、放流設備の増設									
事業期間	事業採択	平成30年度	完了	令和10年度						
総事業費(億円)	約400		残事業費(億円)		約368					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉野川では早明浦ダム完成以降にも洪水による被害が発生しており、さらにダムの計画最大流入量(4,700m³/s)を超える洪水が4回発生している。 ・平成17年9月洪水は早明浦ダムでは計画最大流入量4,700m³/sを超える流入量を記録したが、濁水であり有効貯水率3%(利水貯水率0%、発電専用のみ)であったことから、ほとんど全量の洪水を貯留し、下流の被害軽減に寄与した。 ・早明浦ダムが濁水ではなく、利水容量が満水の状態で平成17年9月洪水を迎えた場合は、洪水調節容量が満杯となり、ダムへの流入量をそのまま放流することとなることでダム下流の流量が増大し、甚大な被害が発生していたと想定される。 <p>主な洪水被害</p> <p>昭和49年 9月(台風18号) 床上浸水 362戸、床下浸水 2,439戸 平成16年10月(台風23号) 床上浸水 745戸、床下浸水 1,975戸 平成17年 9月(台風14号) 床上浸水 19戸、床下浸水 111戸</p> <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水調節 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:89戸 年平均浸水軽減面積:30ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		令和4年度							
	B:総便益(億円)	1,162	C:総費用(億円)	336	全体B/C	3.5	B-C	826	EIRR(%)	13.0
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	1,163	C:総費用(億円)	303	継続B/C	3.8				
感度分析			事業全体のB/C	残事業のB/C						
	残事業費	(+10% ~ -10%)	3.2 ~ 3.8	3.5 ~ 4.2						
	残工期	(+10% ~ -10%)	3.4 ~ 3.5	3.8 ~ 3.9						
	資産	(-10% ~ +10%)	3.1 ~ 3.8	3.5 ~ 4.2						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年9月台風14号の洪水を想定した場合、吉野川全体で浸水世帯数約4,900世帯、浸水面積約2,000haの被害が想定されるが、早明浦ダム再生事業により、浸水世帯数約2,400世帯、浸水面積約1,080haの被害軽減が図られる。 ・河川整備計画目標規模の洪水に対して、事業実施前は災害時要援護者数が約5,500人、ライフラインの停止による波及被害の一つとして電力停止影響人口が約10,300人と予想されるが、事業実施により、災害時要援護者数が約2,600人、電力停止影響人口が約3,800人に軽減される。 									
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・吉野川流域に係る市町村の人口は近年ぜん減しているが、世帯数は増加傾向。 ・吉野川流域に係る市町村の事業所数・従業者数は減少傾向にあるが、製造品出荷額は増加傾向。 ・四国横断自動車道の延伸により四国東北部において高松道と徳島道のネットワーク網が完成。さらに、徳島県三好市と香川県三豊市を結ぶ一般国道32号猪ノ鼻道路が完成。 ・氾濫区域内の自治体で組織される「吉野川上流改修促進期成同盟会」等から、事業の早期完成に関する要望を受けている。 									
主な事業の進捗状況	・令和3年度末までの事業費約24.8億円、進捗率約6.2%(事業費ベース)									
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費は約400億円、工期は令和10年度の見通し。 ・令和4年度については、主に本体準備工事、施設の実施設計及び施工計画、環境調査などを実施。 ・令和5年度より本体工事(放流設備の増設工事)に着手できる見通し。 									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・「ダム事業費等監理委員会」を開催し、学識者等からコスト縮減に関するご意見をいただき、監理の充実を図るとともに、工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努めていくこととする。 ・代替案の既往検討結果では、コストで優れており、他の評価項目でも当該評価を覆すほどの要素がないと考えられるため、「ダム有効活用(治水ダム/容量増大)案」(早明浦ダムの洪水調節機能の向上)による対策が妥当となっている。 									
対応方針	継続									
対応方針理由	新規事業採択時評価以降も事業の必要性は変わっておらず、今後も計画的な進捗が見込まれるため。									
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事業継続」とする事業者の判断は妥当である。 <p><徳島県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「早明浦ダム再生事業」を継続するという「対応方針(原案)」については、異議ありません。 <p>地球温暖化に伴う気候変動により、頻発化・激甚化する豪雨災害から流域住民の生命と財産を守るためには、下流の堤防整備に合わせ、既存ダムの洪水調節容量の最大化を図ることが最も効果的であります。このため、治水効果の早期発現に向け、計画的かつ着実に事業を推進するとともに、引き続き、コスト縮減に努めてくださるようお願いいたします。</p> <p><高知県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・早明浦ダム再生事業の事業継続に異議はありません。早明浦ダム下流の浸水被害及び濁水の長期化を軽減させるため、より一層の事業推進をお願いします。 									

早明浦ダム再生事業位置図

